

欲的に業務を改善する機会を与えるため、職員提案制度を導入します。また、所期の目的を達成した事業の縮小や廃止、類似する事業の統合などにより、効率的な事務処理を図ります。

### 行財政改革 健全で持続的な行財政運営

限られた財源で効率的かつ計画的な財政運営を行うため、より一層の歳出削減に努めるとともに、引き続き財源の有効活用や新たな財源の確保に取り組みます。

また、公共施設の老朽化に対応するため、今年度に策定する公共施設等総合管理計画に基づき、施設の改修に向けて検討を行います。

施設運営に当たっては、指定管理者制度など引き続き民間を活用した手法を検証し、各施設に適した運営を目指します。

#### 協働改革

町民主体のまちづく

り 町や地域の社会的課題を解決し、多様化する町民ニーズに応え、町民満足度をより高めるためには、協働によるまちづくりが有効です。

今後、町民をはじめ、大学、企業との連携を進めてまいります。

官学連携協定に基づき、町民討議会や生涯学習講座など大学との連携事業を引き続き進めます。また、

地域の課題解決や町民満足度の向上のために自ら取り組むまちづくり組織を支援します。

### 3 実施計画

行政改革を実現するため、今後五年間で取り組む具体的な実施計画を策定しました。

#### 人材改革

##### ○ 人材育成の推進

・ 経験やキャリアに応じた研修プログラムを作成し、職員研修の充実に取り組みます。

・ 女性職員の活躍推進に向け、管理職やプロジェクトチームへ積極的に登用します。

##### ○ 給与等の適正管理

・ 町民の理解と支持が得られる給与制度を維持するため、国の給与制度を注視しながら必要に応じて見直します。

・ 人事評価制度を活用し、能力や成果に応じて昇任・昇格、給与等に反映させます。

##### ○ 定員の適正管理

・ 行政需要の変化に応じて職員数を増減させるなど、時宜を得た適正な定員管理に努めます。

・ 変化に対応する組織とするための人材確保に向け、年齢要件を含めた職員採用試験制度の見直しを

検討します。

#### 職場改革

##### ○ 業務の効率化の推進

・ 職員が自らの業務を見つめ直し、意見を述べ、業務を改善する機会を与えるため、職員提案制度を導入します。

・ 業務の見直しを適宜行い、政策目的の実現や推進を図ります。

#### 行財政改革

##### ○ 民間活力の活用

・ 「豊山町民間委託に関する指針」に基づき、指定管理者制度の評価・検討を行うとともに、民間委託を推進します。経費の削減や利用者に対するサービスの向上を目指します。

##### ○ 健全な財政運営

・ 老朽化した施設の改修を計画的・効率的に行うため、公共施設等総合管理計画を策定・推進します。

・ 健全な財政運営を進めるため、財政指標などを参考に、より一層の歳出削減に取り組みます。

#### 協働改革

##### ○ 地域協働の推進

・ 幅広い年代のまちづくりの担い手の発掘や、町民の町政への関心・参画意欲を高めるため、町民討議会などを開催します。

・ 官学連携協定や民間企業とのネットワークづくりなどにより、大

学や企業の有する専門的な知識を地域づくりに活用します。

・ 地域の課題解決などのために自ら取り組むまちづくりサポーターへの支援を引き続き行います。

### 4 行政改革の進め方

改革の計画期間は平成二十八年度から平成三十二年までの五年間です。これらの計画は、行政改革推進委員会からの提言を受け、定期的に見直しを行います。

また、必要に応じて町民や職員からの意見を取り入れるほか、個別事項の課題について検討する場合は、有識者懇談会に諮ったうえで、その提言に基づき実施します。

改革の取組状況は、定期的に広報やホームページを通じてお知らせします。

町の活力を向上させ、町民の暮らしやすさを実感できるまちづくりのために、今後も町は改革に取り組んでまいります。町民の皆さまのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

▼問合せ 総務課総務・人事係 ☎ 28・6003